

事務連絡
令和2年4月14日

障害者支援施設等代表者 様

横須賀市福祉部障害福祉課長

障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業の協議について（依頼）

日頃、本市の障害福祉施策の推進につきまして、格段のご配慮とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、国の令和2年度補正予算(案)が令和2年4月7日に閣議決定されたこと等に伴い、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした標記補助事業が創設される可能性があります。

つきましては対象施設・事業内容等をご確認いただき、補助事業が施行された場合、事業の活用を希望される事業者におかれましては、期日までに必要事項をご回答いただきますようお願いいたします。

なお、本事業は本市が実施を決定したものではなく、検討中であることを申し添えます。

記

1 事業概要

障害者支援施設等が、感染症拡大の防止、介護負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上を図るためにロボット等を導入するための費用について財政支援を実施する。

2 対象施設・事業所

障害福祉サービス等の指定を受けている施設・事業所

※ 今後国の補助要綱が定まる中で対象施設等の範囲が変更となる可能性があります。

3 補助額等および補助率

1 機器当たり対象経費合計額：30万円以下

補助率：10 / 10

※ 現時点で1事業所当たりの上限額等、詳細は不明です。

4 補助対象とする機器の例

日常生活支援における見守りで利用するロボットや、介護業務の負担軽減のためのパワースーツ等、ロボット技術を用いた各種機器等。

5 応募の方法と募集期限

別添の「障害福祉分野における介護ロボット等導入計画書」(Excel ファイル)を作成の上、導入機器のカタログや参考見積書等、販売価格が判る資料を期限までに電子メールでご提出ください。

募 集 期 限：令和2年4月16日(木)17時

提出先メールアドレス：hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

6 その他

- ・ 詳細は、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策について（障害保健福祉部関係）」の別紙 13「障害福祉分野におけるロボット等導入支援」をご参照ください。
- ・ 国および本市の予算措置状況により、事業を実施しない場合がありますが実施する場合は今回提出のあった施設等を優先します。
- ・ 市が交付決定する前の事業着手は認められません。
- ・ 本事業は、令和2年度補正予算での実施を見込んでいます。よって、短期間で書類の提出が必要になり、事務負担等の増が予想されます。あらかじめご承知おきください。

問合せ先…横須賀市福祉部障害福祉課 給付係

TEL：046(822)9488

FAX：046(825)6040